

# 第9期 妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 策定に向けて

令和5年9月22日（金）

## 内容

<b>1 第8期までの動向</b> .....	<b>1</b>
<b>2 日本の人口推計</b> .....	<b>1</b>
<b>3 妙高市の高齢者等の状況</b> .....	<b>2</b>
1 高齢者人口と高齢化率の推移 .....	2
2 独居・高齢者のみ世帯の推移 .....	2
<b>4 要介護認定等の状況</b> .....	<b>3</b>
1 第1号被保険者数の推移 .....	3
2 要介護認定者数の推移 .....	4
3 要介護認定者における認知症高齢者の推移 .....	5
4 介護サービス及び給付の状況 .....	6
(1) 介護サービスの利用状況 .....	6
(2) 介護給付の状況 .....	8
<b>5 将来推計</b> .....	<b>9</b>
1 妙高市の高齢者人口等の推計 .....	9
2 要介護認定者の推計 .....	10

<b>6 国の動向</b> .....	<b>11</b>
1 第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針 .....	11
(1)介護サービス基盤の計画的な整備 .....	11
(2)地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組 .....	11
(3)地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上 .....	11
2 第9期計画において記載を充実する事項 .....	12
(1)介護サービス基盤の計画的な整備 .....	12
(2)地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組 .....	12
(3)地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進 .....	12
<b>7 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>13</b>
基本理念 .....	13
施策の体系 .....	14
<b>8 各種施策の展開</b> .....	<b>15</b>

# 1 第8期までの動向

介護保険制度は、介護を社会全体で支え合うことを目的とし、平成12年に創設され以降、市民の生活の中で定着が図られてきました。

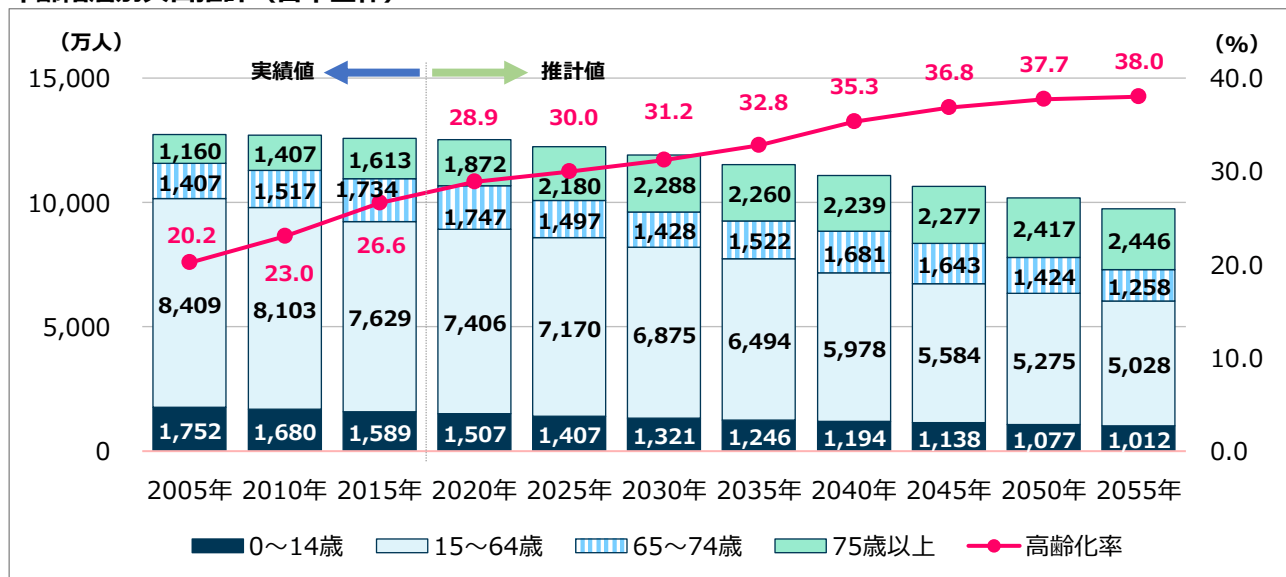
しかし、少子高齢化が進む中、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年に向けて、介護を必要とする高齢者の増加及び、認知症高齢者の増加が予測される一方、介護サービスだけで高齢者を支え続ける事は難しいため、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制が構築され、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、第6期計画（平成27年度～平成29年度）から第9期計画（令和5年度～令和7年度）までを一貫した計画と位置づけ、地域包括ケアシステムの構築が進められました。

なお、第8期計画（令和3年度～5年度）では、いわゆる団塊の世代ジュニアが65歳を迎える、2040年を見据えた目標の設定や、それらに向けてのサービス基盤、人的基盤の整備、地域共生社会の実現に向けた取り組み、介護予防・健康づくり施策の充実・推進等の基本指針が示され取り組みを進めてきました。

# 2 日本の人口推計

日本の総人口が減少していく一方で、高齢者、特に75歳以上の高齢者の占める割合は増加していくと考えられています。また、要介護認定率・介護給付費が大きくなる85歳以上の人口も急増する見込みとなっています。

年齢階層別人口推計（日本全体）



2015年以前は総務省統計局『国勢調査』

2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成29年推計）』

### 3 妙高市の高齢者等の状況

#### 1 高齢者人口と高齢化率の推移

本市の総人口は減少傾向が続いており、令和5年3月末において、平成30年10月から2,470人減少し30,123人となっています。

なお、64歳以下、65歳以上人口ともに減少していますが、64歳以下人口の減少幅が大きいことから高齢化率は上昇しています。

##### ・総人口及び高齢者人口推移

(単位：人)

	H30.10月	R1.10月	R2.10月	R3.10月	R4.10月	R5.3月
総人口	32,593	32,024	31,473	30,919	30,338	30,123
64歳以下人口	21,120	20,587	20,056	19,482	19,002	18,831
65歳以上人口	11,473	11,437	11,417	11,437	11,336	11,292
高齢化率	35.2%	35.7%	36.3%	37.0%	37.4%	37.5%
75歳以上人口	6,310	6,299	6,189	6,096	6,166	6,236
後期高齢化率	19.4%	19.7%	19.7%	19.7%	20.3%	20.7%

※住民基本台帳に基づく人口集計

※平成30年10月～令和4年10月 各年10月1日現在 / 令和5年3月 年度末現在

#### 2 独居・高齢者のみ世帯の推移

総人口と同様に、世帯数も減少傾向となっていますが、独居高齢者世帯及び高齢者のみ世帯は増加傾向となっています。そのため、全世帯に占める割合は令和5年3月末時点で34.2%となっており、平成31年3月末時点と比較すると2.5%上昇しています。

##### ・独居・高齢者のみ世帯推移

(単位：世帯)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
全世帯数	12,369	12,249	12,361	12,358	12,283
独居及び高齢者のみ世帯の合計	3,918 31.7%	4,005 32.7%	4,006 32.4%	4,211 34.1%	4,196 34.2%
独居高齢者世帯	2,258 18.3%	2,304 18.8%	2,370 19.2%	2,370 19.2%	2,373 19.3%
高齢者のみ世帯	1,660 13.4%	1,701 13.9%	1,636 13.2%	1,841 14.9%	1,823 14.8%

※住民基本台帳より各年度末現在数値

※上段：世帯数 下段：全世帯数に占める割合

## 4 要介護認定等の状況

### 1 第1号被保険者数の推移

第1号被保険者（65歳以上）は、年々減少しており、令和5年3月末において、平成30年10月と比較すると184人減少し11,242人となっています。

なお、団塊の世代が順次75歳以上の後期高齢者となっていることから、65～74歳の前期高齢者人口は令和3年10月以降減少しており、反対に、75歳以上の後期高齢者人口は増加しております。

#### ・第1号被保険者数推移

(単位：人)

	H30.10月	R1.10月	R2.10月	R3.10月	R4.10月	R5.3月
第1号被保険者	11,426	11,403	11,365	11,367	11,274	11,242
前期高齢者 (65～74歳)	5,157	5,129	5,222	5,328	5,162	5,051
割合	45.1%	45.0%	45.9%	46.9%	45.8%	44.9%
後期高齢者 (75歳以上)	6,269	6,274	6,143	6,039	6,112	6,191
割合	54.9%	55.0%	54.1%	53.1%	54.2%	55.1%

※介護保険事業報告より

※上段：該当者人数 下段：第1号被保険者に占める割合

※平成30年10月～令和4年10月までは、各年10月1日現在

※令和5年3月は、年度末現在

## 2 要介護認定者数の推移

要介護認定者は、第1号被保険者の減少に伴い認定者も減少しています。令和5年3月末において、平成30年10月と比較すると194人減少しています。一方で、同期間における第1号被保険者が184人の減少であることから、要介護者はそれを上回って減少していることが伺えます。

また、同期間において要支援者と要介護者で分けて比較すると、要支援者はほぼ同程度の認定者数ですが、要介護者は197人減少しており、要介護認定者が大きく減少していることが伺えます。

特に、要介護5の認定者は、認定者数及び認定者数に占める割合ともに大きく減少していることが伺えます。

### ・要介護認定者数等推移

(単位：人)

	H30.10月	R1.10月	R2.10月	R3.10月	R4.10月	R5.3月
第1号被保険者(a)	11,426	11,403	11,365	11,367	11,274	11,242
要介護認定者	2,404	2,380	2,303	2,247	2,193	2,210
要支援1	118	125	160	153	141	148
	4.9%	5.3%	7.0%	6.9%	6.4%	6.7%
要支援2	323	342	337	290	302	296
	13.4%	14.4%	14.6%	12.9%	13.8%	13.4%
要介護1	519	493	495	466	472	458
	21.6%	20.7%	21.5%	20.7%	21.5%	20.7%
要介護2	520	511	458	479	454	471
	21.6%	21.4%	19.9%	21.3%	20.7%	21.3%
要介護3	312	335	286	320	311	299
	13.0%	14.1%	12.4%	14.2%	14.2%	13.6%
要介護4	315	278	307	294	293	308
	13.1%	11.7%	13.3%	13.1%	13.4%	13.9%
要介護5	297	296	260	245	220	230
	12.4%	12.4%	11.3%	10.9%	10.0%	10.4%
第1号要介護認定者(b)	2,363	2,339	2,263	2,200	2,148	2,164
認定率(b/a)	20.7%	20.5%	19.9%	19.4%	19.1%	19.2%

※介護保険事業報告より

※上段：該当者人数 下段：要介護認定者に占める割合

※平成30年10月～令和4年10月までは、各年10月1日現在

※令和5年3月は、年度末現在

※要介護認定者は第2号被保険者で認定を受けている者を含む

### 3 要介護認定者における認知症高齢者の推移

要介護認定者のうち、認知症高齢者及び軽度認知症高齢者の人数は、要介護認定者の減少に伴い減少しています。なお要介護認定者数に占める、認知症高齢者の割合は65.2%、軽度認知症高齢者は21.0%であり、要介護認定者の約86%に何らかの認知症の症状があることが伺えます。

#### ・ 認知症高齢者推移

(単位：人)

	認知症高齢者(※1)	軽度認知症高齢者(※2)
H30年度	1,617	448
	67.3%	18.6%
R1年度	1,582	451
	66.5%	18.9%
R2年度	1,536	421
	66.7%	18.3%
R3年度	1,474	472
	65.6%	21.0%
R4年度	1,430	462
	65.2%	21.0%

※各年度末現在

※1 認知症高齢者

… 主治医意見書中「認知症高齢者の日常生活自立度」ランクがⅡ以上のかた

※2 軽度認知症高齢者

… 主治医意見書中「認知症高齢者の日常生活自立度」ランクがⅠのかた

〔認知症高齢者の日常生活自立度〕

ランク	判断基準
Ⅰ	何らかの認知症状を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
Ⅱ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
Ⅲ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
Ⅳ	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
Ⅴ	著しい精神症状や問題行動又は重篤な身体疾患が見られ専門医療を必要とする。

## 4 介護サービス及び給付の状況

### (1) 介護サービスの利用状況

介護サービスの利用状況は要介護認定者の減少に伴い、全体的に減少傾向となっています。

特に訪問介護や通所介護、短期入所生活介護では、令和4年度実績と平成30年度実績を比較すると利用者数が大きく減少しています。

また、要介護5の認定者の減少に伴い、介護老人福祉施設の利用者も減少しています。

#### ・介護サービス利用状況

サービス名	区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
訪問介護	利用人数(人)	263	225	216	215	204
	延回数(回)	3,660	3,531	3,317	3,129	3,095
	1人平均(回)	13.92	15.69	15.36	14.55	15.17
訪問入浴介護	利用人数(人)	14	11	17	18	16
	延回数(回)	59	43	72	74	63
	1人平均(回)	4.21	3.91	4.24	4.11	3.94
訪問看護	利用人数(人)	88	102	106	104	86
	延回数(回)	419	450	513	495	397
	1人平均(回)	4.76	4.41	4.84	4.76	4.62
訪問リハビリ	利用人数(人)	61	64	71	76	81
	延回数(回)	613	680	746	826	856
	1人平均(回)	10.05	10.63	10.51	10.87	10.57
通所介護	利用人数(人)	566	517	473	425	391
	延回数(回)	4,600	4,456	4,098	3,685	3,395
	1人平均(回)	8.13	8.62	8.66	8.67	8.68
通所リハビリ	利用人数(人)	288	276	258	248	252
	延回数(回)	1,124	1,142	1,052	980	929
	1人平均(回)	3.90	4.14	4.08	3.95	3.69
福祉用具貸与	利用人数(人)	722	895	882	880	873
	延件数(件)					
	1人平均(件)					
短期入所生活介護	利用人数(人)	294	255	235	225	215
	延回数(日)	3,245	3,112	2,917	2,882	2,832
	1人平均(日)	11.04	12.20	12.41	12.81	13.17
短期入所療養介護	利用人数(人)	17	16	16	15	10
	延回数(日)	101	94	74	75	56



	1人平均(日)	5.94	5.88	4.63	5.00	5.60
居宅療養 管理指導	利用人数(人)	174	161	164	159	159
	延回数(回)					
	1人平均(回)					
特定施設 生活介護	利用人数(人)	84	89	86	80	78
	延日数(日)					
	1人平均(日)					
地域密着型 通所介護	利用人数(人)	9	2	2	37	32
	延回数(回)	103	33	39	333	299
	1人平均(回)	11.44	16.50	19.50	9.00	9.34
認知症対応型 通所介護	利用人数(人)	68	69	69	67	65
	延回数(回)	617	651	663	672	651
	1人平均(回)	9.07	9.43	9.61	10.03	10.02
認知症対応型 共同生活介護	利用人数(人)	102	102	103	106	120
	延日数(日)					
	1人平均(日)					
小規模多機 能型居宅介護	利用人数(人)	136	132	136	125	107
	延回数(回)					
	1人平均(回)					
介護老人福祉施設(人)		373	378	364	348	340
介護老人保健施設(人)		157	152	155	154	162
介護療養型医療施設(人)		0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設(人)		16	18	18	18	18

※介護保険事業報告より

※各年度3月～2月集計値のひと月あたり平均値

## (2) 介護給付の状況

各サービス利用における介護給付費は、要介護認定者数の減少に伴い給付額も減少しています。令和4年度実績と平成30年度実績を比較すると、174,024千円減少しています。

特に、居宅サービスにおける給付費が減少しており、減少している要因の一つとしては、通所介護サービスで、定員数を減少して地域密着型サービスへ転換した影響等が挙げられるほか、新型コロナウイルス感染症による利用控えなどが考えられます。

また、要介護度の高いかたの減少も、給付費が減少している要因の一つとなります。

なお、特定入所者介護サービスにおいて給付費が減少していますが、制度改正により基準額が変更になった事が主な要因となります。

### ・各サービス給付状況推移

(単位：千円)

	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
居宅サービス 給付費	1,479,788	1,451,988	1,384,083	1,326,969	1,266,594
施設サービス 給付費	1,611,708	1,648,394	1,664,435	1,632,231	1,627,041
地域密着型 サービス給付費	676,362	696,360	700,095	744,195	750,270
高額介護 サービス	94,367	101,884	106,978	102,203	96,639
特定入所者 介護サービス	184,629	184,696	182,245	146,741	122,973
介護予防 サービス	124,476	134,961	145,998	133,693	133,982
その他	2,343	2,317	2,251	2,205	2,150
合計	4,173,673	4,220,600	4,186,086	4,088,237	3,999,649

※介護保険事業報告より

※各年度3月～2月の給付費の合計

# 5 将来推計

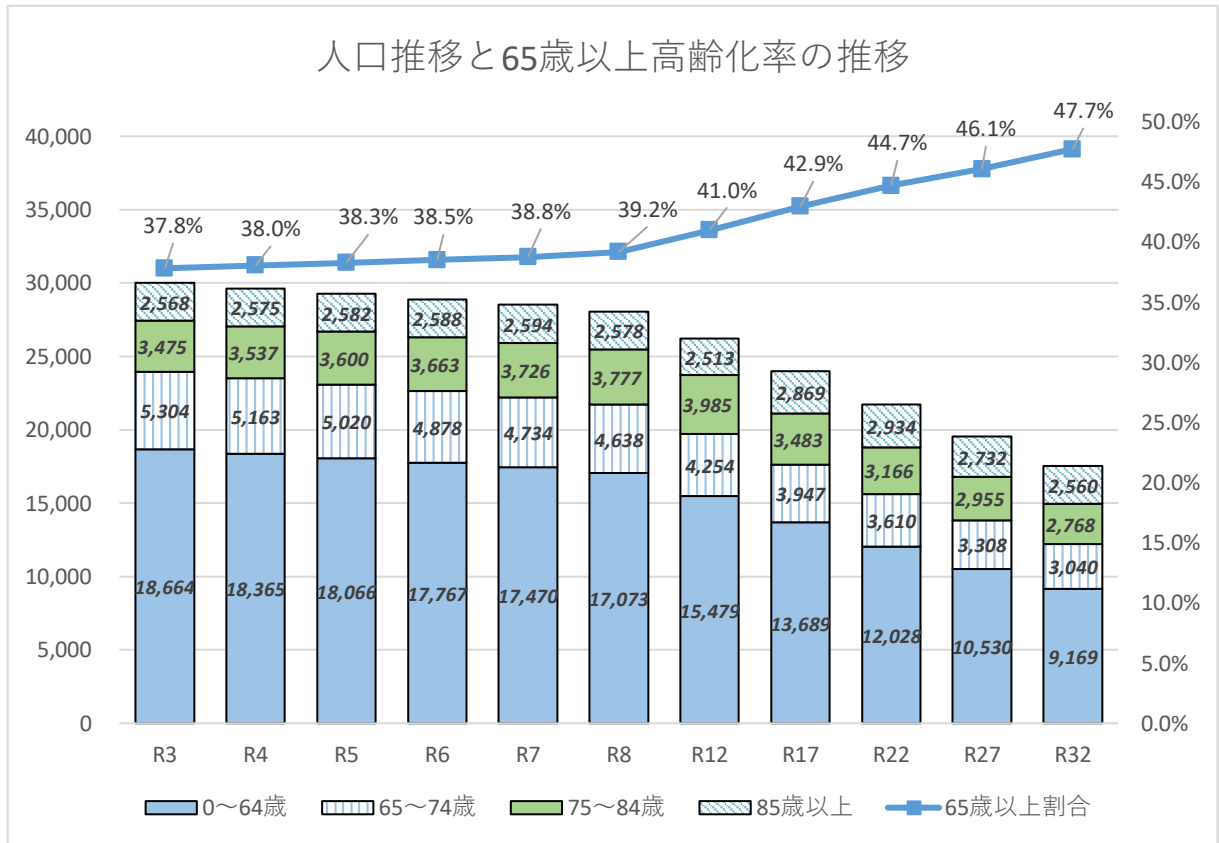
## 1 妙高市の高齢者人口等の推計

今後、高齢化率はますます上がり、団塊の世代が全員 75 歳を迎える令和 7 年では、38.8%となり、その後も高齢化率は上昇することが見込まれています。

また、総人口のうち 64 歳以下人口及び 65～74 歳以下人口は減少していくことが見込まれますが、75 歳以上人口は、今後も横ばい傾向で進むことが見込まれます。

今後、高齢化が更に進み、介護に対するニーズも継続されることが予想されることから、必要な人に必要な介護サービスが安定して提供されるよう、また、介護予防による重度化防止などを図るとともに、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進、健康寿命の延伸など、より一層、関係者間が連携した一体的サービスの提供が求められます。

妙高市の人口推計（仮）



※この推計値は国で示す「日本の地域別将来推計人口」を元に推計をしています。

今後、10月1日現在の人口に基づき再推計を行います。

## 2 要介護認定者の推計

今後、令和 22 年まで要介護認定者数は微増傾向で推移することが見込まれています。

要因としては、団塊の世代が今後年齢を重ねるごとに要介護状態になる事が挙げられますが、その後は減少していくことが見込まれています。

なお、第 1 号被保険者数は年々減少することから、認定率は上昇することが見込まれています。

### ・ 要介護認定者推移

(単位：人)

	R6	R7	R8	R12	R17	R22
第 1 号被保険者(a)	11,129	11,054	10,993	10,752	10,299	9,710
要介護認定者	2,176	2,168	2,163	2,179	2,226	2,231
要支援 1	145	143	144	142	151	146
	6.7%	6.6%	6.7%	6.5%	6.8%	6.5%
要支援 2	308	308	309	308	315	309
	14.2%	14.2%	14.3%	14.2%	14.2%	13.9%
要介護 1	447	443	440	446	454	445
	20.5%	20.4%	20.3%	20.5%	20.4%	19.9%
要介護 2	455	455	456	460	466	476
	20.9%	21.0%	21.1%	21.1%	20.9%	21.3%
要介護 3	290	293	293	298	307	314
	13.3%	13.5%	13.5%	13.7%	13.8%	14.1%
要介護 4	317	314	307	304	317	319
	14.6%	14.5%	14.2%	14.0%	14.2%	14.3%
要介護 5	214	212	214	217	216	222
	9.8%	9.8%	9.9%	10.0%	9.7%	10.0%
第 1 号要介護認定者(b)	2,128	2,122	2,117	2,134	2,186	2,197
認定率(b/a)	19.1%	19.2%	19.3%	19.8%	21.2%	22.6%

※この推計値は国で示す「日本の地域別将来推計人口」を元に推計をしています。

今後、10月1日現在の人口に基づき再推計を行います。

## 6 国の方針

### 1 第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針

#### (1)介護サービス基盤の計画的な整備

##### ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

##### ② 在宅サービスの充実

- ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着がたサービスの更なる普及
- ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- ・ 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

#### (2)地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

##### ① 地域共生社会の実現

- ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

##### ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備

##### ③ 保険者機能の強化

- ・ 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

#### (3)地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・ 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施

- ・ 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

## 2 第9期計画において記載を充実する事項

### (1)介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込等を適切にとらえて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

### (2)地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
- 高齢者虐待防止の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実

### (3)地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進

- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進

## 7 計画の基本的な考え方

### 基本理念

日本における高齢者人口推計では、65歳以上の総人口は令和22年を超えるまで、75歳以上の総人口は令和37年まで増加傾向が続き、要介護認定率が高くなる85歳以上の総人口については、令和17年まで急激に増加し、その後も増加することが予測されています。

当市においては、生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口は横ばい傾向が続き、令和12年には高齢化率が41.0%になり、その後、令和32年には47.7%まで上昇することが予測されています。

今後、高齢化は更に進むことが予想され、またそれに伴い健康寿命の延伸が課題となる中、高齢者のライフスタイルや生活意識、ニーズ等は、多様化していくことが予想されます。

高齢者が生涯にわたり、生きがいを持って健康で生き生きとした生活を営み、一人ひとりの心身の状態に応じた生活の質が確保されるには、自ら健康を維持するための「自助」のほかに、行政の支援による「公助」、介護保険サービス等による「共助」、地域で支え合う「互助」などを通じた多角的な支援が必要になります。

そのため、個人が大切にしてきた生活を継続し、可能な限り住み慣れた地域で個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、今の暮らしが継続できるよう、また、それらの実現に向け、高齢者の地域生活を支える深化・推進が図れるよう、本計画においては「健康で自立した生活ができる地域共生社会の実現」を基本理念として掲げます。

### 第9期基本理念（案）

健康で自立した生活ができる地域共生社会の実現



<基本理念>

## 健康で自立した生活ができる地域共生社会の実現

### 基本方針 1 高齢者の健康づくりと介護予防の充実

- ①健康づくり、健康増進に向けた取り組み
- ②介護予防の取り組み支援及び啓発
- ③在宅医療・介護連携の推進

### 基本方針 2 生きがいをもって、安心して暮らせる体制づくり

- ①高齢者の就労支援と活動支援
- ②生きがいづくりと生涯学習の支援
- ③生活支援体制の充実
- ④地域包括支援センターの機能強化
- ⑤高齢者福祉サービスの推進
- ⑥高齢者の住まいの確保
- ⑦見守り支援の推進
- ⑧認知症施策と権利擁護の推進
- ⑨要介護者の経済的負担の軽減

### 基本指針 3 持続可能な介護保険事業の運営

- ①各種サービスの利用見込み
- ②サービス基盤の整備
- ③給付適正化の取り組み
- ④介護人材の確保、定着への取り組み
- ⑤介護保険料の見込み